

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	公民館管理運営事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	社会教育法 鳥取市公民館条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	教育委員会	担当課	生涯学習課
担当係	中央公民館・生涯学習係	内線	6711 課 65030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第2節 コミュニティを中心とした地域づくり	
	細節名	第2 コミュニティ活動の基盤づくり	
	施策名	コミュニティ活動の拠点となる地区公民館等の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策
			12-02-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		備考	注意事項
	事業内容		事業内容		事業内容		事業内容			
生涯学習の拠点施設である公民館の事業を円滑に、また有効に運営し、生涯学習の推進と人づくり、地域づくり、地域の活性化並びに生きがいづくりを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の維持管理 ・公民館事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の維持管理 ・公民館事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の維持管理 ・公民館事業の実施 ・事務局費等(県社教協負担金) 		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会の開催 ・公民館職員の設置 ・公民館施設の維持管理 ・公民館事業の実施 			<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館・分館 62館 基幹公民館 8館 施設設備の維持管理・運営を行い、安全で利便性の高い活用を図る。 									
事業の対象者(交付先)	すべての市民									
事業費(百万円)	H19決算額		H20予算額		H21予算要求予定額		H22予算要求予定額		H20～H22合計	
財源内訳(ソフト)	一般財源		156		67		68		203	
	国庫支出金									
	県支支出金									
	起債()									
	その他(使用料、雑入)		4		1		1		3	
活動の指標(アウトプット)	運営審議会の開催 施設・設備の保守点検等委託 電気・水道等管理運用等健全維持管理	審議会開催年2回 68施設維持管理 電気保安等業務	審議会開催年2回 68施設維持管理 電気保安等業務	審議会開催年2回 8施設維持管理 電気保安等業務	審議会開催年2回 8施設維持管理 電気保安等業務	審議会開催年2回 8施設維持管理 電気保安等業務	審議会開催年2回 8施設維持管理 電気保安等業務			
効果(アウトカム)	公民館の安全で健全な施設の確保が図られた。	保守点検等 エレベーター、電気保安、防火・消防施設等14業務	保守点検等 エレベーター、電気保安、防火・消防施設等14業務	保守点検等 エレベーター、電気保安、防火・消防施設等14業務	保守点検等 エレベーター、電気保安、防火・消防施設等14業務	保守点検等 エレベーター、電気保安、防火・消防施設等14業務	保守点検等 エレベーター、電気保安、防火・消防施設等14業務			
特記事項										